

電力広域的運営推進機関 第 534 回理事会議事録

- 1 開催日時 2025 年（令和 7 年）10 月 15 日 10 時 00 分～10 時 47 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、高野理事、田山理事、土方理事、榊谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事

5 議題

決議事項

第 1 号議案 職員の任命等について

第 2 号議案 第一事務所定期建物賃貸借契約の期間満了に伴う契約更改について（契約締結）

第 3 号議案 OA システムネットワーク機器のソフトウェアバージョンアップ等に関する業務委託の実施および契約締結について

第 4 号議案 広域機関システム新北本増強対応（要件定義）に関する業務委託の実施及び契約締結について

第 5 号議案 基幹ネットワーク増強に伴う新規回線契約について（契約締結）

第 6 号議案 2025 年 8 月度 容量拋出金の算定について

第 7 号議案 容量拋出金を滞納した会員の名称の公表等について

第 8 号議案 中国九州間連系設備に係る広域系統整備計画の策定等について

第 9 号議案 2024 年度太陽光第 23 回入札の第 2 次保証金没収について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第 1 号議案 職員の任命等について

岸理事から、2025 年 11 月 1 日付職員 1 名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 2 号議案 第一事務所定期建物賃貸借契約の期間満了に伴う契約更改について（契約締結）

岸理事から、第一事務所定期建物賃貸借契約については、現在、2015 年 11 月 1 日より 2025 年 10 月 31 日までの 10 年間で契約を締結しているが、次回も同事務所にて契約を更新することとし、第 524 回理事会第 1 号議案（2025 年 8 月 6 日）にて実施承認を受けたことを踏まえ、「第一事務所定期建物賃貸借契約の期間満了に伴う契約更改」について、賃料及び契約期間等を含む条件調整が整ったことにより、原契約を更改したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 3 号議案 OA システムネットワーク機器のソフトウェアバージョンアップ等に関する業務委託の実施および契約締結について

岸理事から、OA システムにおいて一部のネットワーク機器のソフトウェアバージョンアップ等の対応を実施するための委託にあたり、2021 年に締結したソフトウェア開発委託基本契約書に基づき、注文書を発行し個別契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 4 号議案 広域機関システム新北本増強対応（要件定義）に関する業務委託の実施及び契約締結について

岸理事から、2028 年 3 月末より、北海道と本州を結ぶ北本連系設備の容量が 120 万 kW に拡大（+30 万 kW）され運用開始する（新北本連系設備増強）ことを受け、ソフトウェア機能の改修に向けた要件定義の業務を委託し、本件の委託にあたっては、会計室の随意契約に関する調達業務フローに則り、2017 年 4 月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書に基づき、注文書を発行し個別契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 5 号議案 基幹ネットワーク増強に伴う新規回線契約について（契約締結）

岸理事から、第 533 回理事会（2025 年 10 月 8 日）第 4 号議案にて実施が可決された「基幹ネットワーク増強に伴う新規回線契約について（実施承認）」について、契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 6 号議案 2025 年 8 月度 容量抛出金の算定について

田山理事から、定款第 55 条の 2 第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、一般送配電事業者、配電事業者又は小売電気事業者たる会員に対し、容量市場における「2025 年 8 月度容量抛出金」の通知・請求を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 7 号議案 容量抛出金を滞納した会員の名称の公表等について

田山理事から、2025 年 5 月度の容量抛出金について、催告に至った会員 1 者のうち、催告書により指定された期限までに納入しない会員 1 者について、定款第 57 条及び業務規程第 32 条の 43 第 3 項の規定に基づき、当該会員の名称を公表し、その旨を経済産業省資源エネルギー庁へ報告したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 8 号議案 中国九州間連系設備に係る広域系統整備計画の策定等について

高野理事から、中国九州間連系設備の増強については、国からの要請に基づき、2022 年 7 月に計画策定プロセスを開始して以降、流通設備の増強方策案、受益者及び費用負担割合等について広域系統整備委員会等において審議してきたが、これらの審議を経て、本年 8 月 13 日付で各費用負担候補者へ通知（同意確認）した本広域系統整備に係る費用負担割合等の案に対し、全ての費用負担候補者から同意を得たことから、業務規程第 59 条第 6 項の規定に基づき、別紙 1 のとおり費用負担割合等を決定し、また、業務規程第 60 条の規定に基づき、別紙 2 のとおり広域系統整備計画を策定し、同第 61

条の 2 の規定に基づき、本広域系統整備計画を公表するとともに、別紙 3-1・3-2 のとおり事業実施主体及び受益者へ通知することとし、加えて、本広域系統整備計画は広域系統整備交付金の交付業務の実施対象となることから、業務規程第 61 条の 3 の規定に基づき、別紙 4 のとおり経済産業大臣へ届出を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 9 号議案 2024 年度太陽光第 23 回入札の第 2 次保証金没収について

梶谷理事から、2024 年度太陽光第 23 回入札における落札案件について、入札対象として指定をする再生可能エネルギー発電設備の区分等における入札の実施に関する指針（平成 30 年経済産業省告示第 53 号）及び入札業務規程の諸規定に基づく第 2 次入札保証金の没収に関する事項が発生したため、当該第 2 次入札保証金の没収を決定するとともに、対象事業者に没収の通知をしたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員意義なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

高野理事から、2025 年 10 月 6 日から同年 10 月 10 日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討 2 件及び N-1 電制オペレーション費用の妥当性確認 2 件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10 時 47 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025 年 10 月 15 日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 高野 登志裕

理事 田山 幸彦

理事 土方 教久

理事 梶谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実